

令和5年11月

1年部保護者各位



大分大学教育学部附属中学校

1年部学年委員会

PTA学年通信No.2

## PTA懇談会 報告書

拝啓 秋も深まり、すっかり日脚が短くなりましたが、お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、1学期の学年PTAの際には、学級懇談会にて意見交換をさせていただきまして、誠にありがとうございました。

普段、なかなか顔を合わせる機会がない保護者同士で交流の機会を得ることができ、また、同学年の子ども達が他のご家庭でどのように過ごし、保護者が子ども達とどのように関わっているか等についてお話を聞くことができ、非常に有意義な時間になったと感じております。

裏面に、各クラスで出ました意見を簡単に纏めましたので、ご参考になれば幸いです。

### ＜職業体験時にお手紙作成のお願い＞

令和5年11月29日から3日間、1年生の職場体験が実施される予定です。

慣れない場所で、慣れない業務を体験する子ども達に、保護者としてお手紙にてエールを送りたいと考えています。

職場体験実施日初日、内緒で、お手紙をお弁当に添えてください。

もし、初日に忘れてしまった場合は、2日目もしくは3日目に添えてください。

お手紙の用紙は、PTAで用意はしませんので、ご自宅にある便せん・カード等をご利用ください。

よろしくお願ひ致します。

今年度の活動も折り返し地点を過ぎましたが、今後ともPTA活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

＜裏面もご確認ください。＞

## ＜学級懇談会まとめ＞

令和5年7月11日実施

### 【SNSの使い方】

#### 1. スマホ・タブレットを使用する際に、家庭でのルールはありますか。

- ・宿題やすべきことの後にスマホを使用する。
- ・リビングで使用する。
- ・課金はしない。
- ・使用時間を決める。
- ・スクリーンタイムで制限する。
- ・子どもからパスワードを教えてもらう。
- ・子どもが使用したSNSの使い方は、親がチェックする前提で使用させる。
- ・アプリのダウンロードは事前に親に確認する。
- ・TikTok・Instagramの投稿は禁止とする。
- ・夜間は保護者がスマホやタブレットを預かる。
- ・特にルールを決めていない。
- ・ルールを決めているが、守られていない。

#### 2. もし、ルールを守らずに使用していた場合、どのように対処しますか。

- ・次の日もしくは翌週まで使用を禁止する。
- ・画面をロックして使用を制限する。
- ・使用できる時間を減らす。
- ・没収する場合も、友達との交流があるため、時間を決めて一時的に使用を許可する。
- ・使用したアプリの時間などを確認して、子どもと話し合いをする。
- ・本人専用の端末を購入しない。
- ・注意をしても改善されないときは、端末を隠す。
- ・没収すると、外出時に子どもと連絡がつかないなど、親にとっても不便なことがあるため、没収は難しい。
- ・Wi-Fiを切って、インターネットに接続できないようにする。

\*どのクラスでも、本人専用のスマホを持っている家庭はあまり多くないようでした。

家庭のスマホ・タブレットを使用している家庭が多いようです。

### 【思春期の子どもとの向き合い方】

- ・怒ってしまいそうなときは、距離をとる。
- ・伝えたいことは、母から直接ではなく、父から娘へ伝えてもらう。
- ・子どもの意見を聞く。
- ・自立心を見守る。
- ・そっとしておく。
- ・逃げ場を作ておく。
- ・兄弟や姉妹から話を聞いてもらう。
- ・朝の起こし方（声掛け）に注意をする。

\*お子さんの性格や様子に配慮しながら、子どもへの対応をしている方が多いように感じました。

以 上